文部科学省提出資料

平成27年5月27日

成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進

(背景)

【「日本再興戦略」改訂2014-未来への挑戦-(平成26年6月24日閣議決定)】

- 一. 日本産業再興プラン
- 1. 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進) iii)サービス産業の生産性向上
 - ・サービス産業の革新的な経営人材の育成を目指した大学院・大学における、サービス産業に特化した 実践的経営プログラムや、専門学校等における実践的教育プログラムを開発・普及
- 2. 雇用制度改革·人材力の強化 i)女性の活躍推進
- ⑨「女性の活躍応援プラン(仮称)」等の実施
 - ~ 具体的には、①家事・育児・介護等で地域貢献を希望する方、②正社員や保育士等として再就職を 希望する方、③起業・NPO等の立ち上げを希望する方向けに、マザーズハローワークや学び直し支援、 トライアル雇用や創業スクール等の取組を進める。

【 経済財政運営と改革の基本方針2014 ~デフレから好循環拡大へ~(平成26年6月24日閣議決定)】

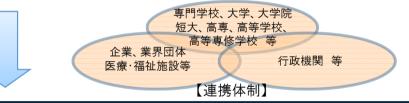
- 1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮
- (2)教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興 (教育再生)
 - …さらに、高度な職業教育のための専門学校支援を推進する。
- (3)複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍推進(生涯を通じて能力発揮できる人材育成…) 新しい技術や産業に適応しつつ生涯を通じて能力発揮できるよう、人材育成や職業訓練の抜本的拡充、 産業側・企業側ニーズに合致した質の高い職業訓練の実施、学び直し機会の充実…など、自らの専門性を 高める能力開発を行うことが出来る環境整備を進める。

(事業の趣旨)

専修学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、高等学校等と産業界等が産学官コンソーシアムを組織し、その下で職域プロジェクトを展開し、協働して、就労、キャリアアップ、キャリア転換を目指す社会人、生徒・学生、育児休業中・子育てのために離職している女性等に必要な実践的な知識・技術・技能を身につけるための学習システム等を構築する。そのような取組を通じて、成長分野等における中核的専門人材や高度人材の養成を図る。

産学官コンソーシアム(分野別)

企業・業界団体等のニーズを踏まえた養成すべき人材像を設定・共有し、各職域プロジェクトの進捗管理・評価等を行う。



【成長分野の例】

「環境・エネルギー」「食・農林水産」「医療・福祉・健康」「クリエイティブ」 「観光」「IT」「社会基盤」「工業」「経営基盤強化」 等

職域プロジェクト

全国的な標準モデルカリキュラム等の開発・実証

産学官コンソーシアムの方針等を踏まえ、各分野・職域の全国的な標準モデルカリキュラム等を開発・実証。

- 環境・エネルギー分野・・・「建築・土木・設備」「自動車整備」 ○ クリエイティブ分野・・・「ファッション」「美容」「アニメ人材」
- 食・農林水産分野…「6次産業化プロデューサー」「アグリビジネス」
- 観光分野…「インバウンド」「ツアープランナー」
- 社会基盤分野…「次世代国内インフラ」「インフラ海外展開」 工業分野…「防災都市工学」

- 医療·福祉·健康分野···「介護」「看護」「保育」「食・栄養」
- IT分野…「クラウド」「情報セキュリティ」「スマホ・アプリ」
- 経営基盤強化分野…「企業会計」「記録情報管理」 等

地域版学び直し教育プログラムの開発・実証

開発した全国的な標準モデルカリキュラム等を活用し、各地域の専修学校・大学等において、地元企業や業界団体等のニーズを踏まえた「オーダーメード型教育プログラム」を開発・実証。

特色ある教育推進のための教育カリキュラムの開発・実証

- 後期中等教育段階から高等教育や職業へ継続性のある教育カリキュラムの開発・実証により、円滑な移行を促進。
 - ・後期中等教育段階と高等教育段階の連携による実践的・創造的技術者等の養成に対応した教育カリキュラム等の開発・実証
 - ・発達障害のある生徒等、特別に配慮が必要な生徒・学生が学ぶための教育カリキュラム等の開発・実証

中核的専門人材や高度人材の養成、社会人や女性の学び直しを全国的に推進

地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

(平成26年度予算額 1.333百万円) 平成27年度予算額 1.458百万円

全ての子供たちの土曜日の教育活動を充実するため、地域の多様な経験や技能を持つ 人材・企業等の協力を得て、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する学校・市町村 等の取組を支援することにより、教育支援に取り組む体制を構築し、地域の活性化を図る (4,850か所 → 12,000か所)(小学校・中学校・高校など)

【補助率】

1/3 都道府県 1/3

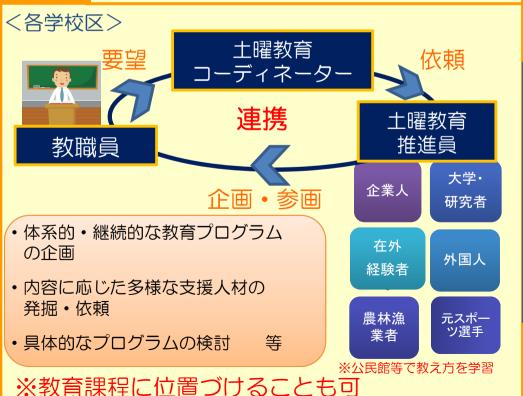
市町村 1/3

◆地域の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの生きたプログラムを実現!

◆土曜日の教育支援体制の仕組み◆

市町村

- 運営委員会を設置
- (学校・経済団体・商工会・PTA・社会教育団体等で構成)
- 土曜日の教育活動全体の方針を検討



社会を生き抜く力を培う 土曜日ならではのプログラムの実践

~実践例~

- ★算数•数学 エンジニアによる 使える算数・数学講座
- ★理科:

研究者による科学実験教室



★外国語:

在外経験者による英会話

- ★総合学習 企業等との協働による キャリア教育・商品開発等
- **★**文化·芸術



く教員とのTTによる数学>

教育支援体制等

0

子

供

ち

文化・芸術活動団体による茶道の作法など伝統文化 の良さを理解してもらうための講座

土曜学習応援団について

~土曜日は学校へ!子供の学びを支える企業・団体・大学等~

- ○文部科学省では、土曜日において、子供たちにこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることが重要であるという観点から、子供たちへ土曜日における充実した学習機会を提供する方策の1つとして土曜授業を捉え、設置者の判断により土曜授業を行うことが可能であることをより明確化するために学校教育法施行規則を改正(平成25年11月公布・施行)するなど、土曜日の教育環境の充実を図っています。
- ○また、平成26年度より、子供たちの社会を生き抜く力を培えるよう土曜日ならではのプログラムを実践し、学校における授業や地域における多様な学習や体験活動の機会の充実を図ることを目的に、様々な企業・団体・大学等に「土曜学習応援団」に御賛同(御参画)いただいています。
- ○参画いただいた企業・団体・大学等には、土曜の教育活動(学校の土曜授業、地域で子供対象に開催される各種教室、PTAの研修など)において、出前授業の講師や施設見学の受入等により、キャリア教育や学習支援、スポーツ・文化活動、自然体験活動など、幼・小・中・高校生を対象とする多様な学習活動の講師として参加していただいています。(411団体が賛同(H27.5.21現在))



土曜学習応援団に賛同した様々な企業・団体・大学等

教育活動への 協力依頼

> 出前授業の講師 施設の見学 職場体験 等



学校・教育委員会 地域の教育団体等 土曜日の教育活動

(キャリア教育
自然体験・食育教室
実験・工作
ビジネススキル
グローバル人材育成
文化芸術・スポーツ
学力向上

- *幼稚園・保育園~高校までを対象、 他に、親子での参加も可能
- * 土日や長期休業中の平日を対象 (要望により平日の授業や放課後でも可能)



ホームページ等による 応援団の情報提供

土曜学習応援団 特設ホームページ URL: http://doyo.mext.go.jp * 賛同企業等の一覧や取組を紹介

土曜学習応援団が、

出前授業等の講師として参加している事例



金融系A社による グローバル人材を目指す講演



電機メーカーB社による ハイブリッドカー親子工作教室



プロ棋士によるやさしい 囲碁教室

女性研究者の活躍促進

平成27年度予算額(平成26年度予算額

: 1,848百万円 : 1,636百万円)

※運営費交付金中の推計額含む

現状認識

- 我が国の女性研究者数は増加傾向にあるが、その割合は、諸外国と比較して、なお低い水準。
- 大学教員における職名別女性割合のうち、上位職に占める女性の割合が低い。
- 研究者が研究活動を継続する上で、出産・育児・介護等との両立が困難。
- 研究者の業績評価に当たって、育児・介護に対する配慮が不足しているとの指摘。

〇日本再興戦略改訂2014 (平成26年6月閣議決定)

- 2-2. 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用
- ⑩キャリア教育の推進、女性研究者・女性技術者等の支援等

女性登用等に積極的に取り組む大学に対する支援、女性研究者の研究と出産・育児等の両立のためのワークライフ バランス配慮型研究システム改革、女性技術者等の育成や就労環境整備等を実行する。

事業概要

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

┃1,088百万円(984百万円)

研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上を一体的に推進するなど、研究環境のダイバーシティ実現に関する目標・計画を掲げ、優れた取組を体系的・組織的に実施する大学・国立研究開発法人を選定し、重点支援。

支援対象等

〇 対象機関: 大学、国立研究開発法人等

○ 支援取組: 単一の機関内での部局横断的な取組(特色型)や

複数機関(民間企業含む)で連携した取組(連携型)

を支援

〇 支援要件: 研究環境のダイバーシティ実現のための目標、計画等

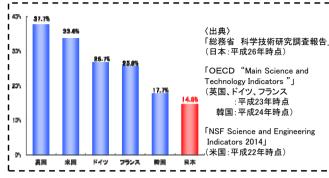
の設定(指導的立場を含む女性研究者割合の数値目標など)

〇 補助金額: 3千万円程度/年(特色型)、6千万円程度/年(連携型)

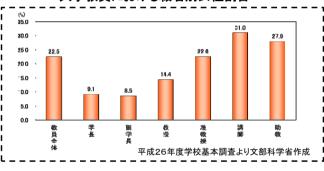
○ 実施期間: 5~6年間(うち補助期間3年間、再指定可)

(※法人の改革サイクルと整合)

主要先進国における女性研究者の割合



大学教員における職名別女性割合



特別研究員(RPD)

760百万円 (652百万円)

優れた研究者が、出産・育児による研究中断後に、 円滑に研究現場に復帰することを支援

支援対象等

○対象:研究中断から復帰する博士課程修了者等

○支援人数 150人⇒ 175人 (新規75人(前年25人増))

〇月額:36.2万円 〇採用期間:3年間

期待される効果

- 女性研究者が途切れることなくキャリアアップを図ることができる研究環境の整備
- 〇 様々な視点を持った研究者が共に研究活動を行う環境が構築され、新たな研究開発成果が生まれることが期待

4

子供の生活習慣づくり支援事業

19百万円) 前年度予算額 30百万円 27年度予算額

ライフスタイルの多様化などにより家庭や社会の影響を受けやすい子供たちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして 指摘されていることを踏まえ、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、子供から大人までの生活習慣づくりを推進する。

子供の生活習慣をめぐる現状

◎朝食を毎日食べている児童生徒の割合:

小学6年生 88.6% 中学3年生 84.3%

◎午前7時以前に起きる児童生徒の割合:

80.1% 中学3年生 71.8%

◎午後11時より前に寝る児童生徒の割合:

小学6年生 85.1% 中学3年生 33.6%

約7割の生徒が午後11時以降に就寝

子供の生活習慣づくりの課題

- ◆ 朝食摂取や起床時間と比べ、中学生の就寝時間には小 学生との大きな差が見られ、夜型化が顕著
- ◆ 今後は特に**就寝時間を中心に家庭や企業などへさらな る理解**を求めていく必要

全国的な普及啓発の実施

15百万円

調査研究委員会の設置

保護者等への効果的な啓発手法などの支援方策の検討

○保護者等への効果的な啓発手法や学習 機会の支援方策などの生活習慣づくり の推進方策を検討



関係府省及び官民連携による取組の促進

社会全体で子供の基本的な生活習慣づくりの気運を醸成

- ○共同企画による啓発資料作成
- ○各地域で実施されている取組 について研究発表会を開催



中高生を中心とした生活習慣マネジメントサポート事業(6箇所)

15百万円

中高生を取り巻く現状と課題

【睡眠時間の不足】

中学3年生の約7割が夜11時以降に就寝

H25「全国学力·学習状況調査」(文部科学省)

【携帯電話によるネットとの接触時間が急増】

2時間以上インターネットを使っている青少年

<小学生:2.0%、中学生:32.6%、高校生:52.2%> H25「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

【不登校の理由】

不登校の主な継続理由としては「朝起きられないなど、

生活リズムが乱れていたため」が33.5%

文部科学省

「不登校に関する実態調査」(文部科学省)

中高生を中心とした生活習慣マネジメントの支援

地域協議会

教育委員会、医療・保健機関、地域住民、民間団体、 家庭教育支援チーム、学校(研究協力校)等

生活習慣改善の取組の実施

- 〇チェックシートを活用した睡眠習慣の実態や心身の 状況を調査し助言等を実施
- 〇地域・家庭と連携した取組の実施

(取組例)

- ・睡眠に問題を抱える子供と保護者への個別サポート
- 生活習慣や学習習慣を育む朝塾

生活習慣改善の効果に関する分析

- 〇他地域との比較による効果検証・分析
- 〇睡眠と心身の関係や睡眠習慣と問題行動の関係等 の分析

連 携

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

科学的知見や根拠に基づく支援手法やノウハウの全国的な普及啓発を推進

活動委託

子供 か の 生活習慣

家庭教育支援の取組(「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」で実施)

身近な地域において、すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等と の連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援 体制の強化を図る。

地域人材の養成

子育てサポーター リーダー等の養成

- 支援活動の企画·運営、
- 関係機関・団体との連携 等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

連携の仕組みづくり

家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心とした チームの組織化

- ○学習機会や親子参加行事の企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネー

【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生委員、 児 童委員、保健師 等



学校等を活動拠点に 支援内容を検討

家庭教育を支援する様々な取組を展開

学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集ま る機会を活用した学習機会、親子参加行事等の実施

【講座例】

- 〇 小学校入学時講座
- 〇 思春期の子供の心の理解
- 〇 父親の家庭教育参加促進
- 〇 携帯電話やインターネットに関す る有害情報対策



中学校内での親子携帯講座

相談対応や訪問型家庭教育支援

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、 様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チーム による相談対応や訪問支援を実施

【支援活動例】

- 家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応
- 〇 企業訪問による出前講座
- 空き教室を活用した交流の場づくり
- 〇専門家等と連携した戸別訪問の実施

家庭教育支援拠点機能の整備

家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行 う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

【家庭教育支援員例】

PTA経験者、元教員、元保育士、民生委員、児童委員 等

体験活動推進プロジェクト等の充実

(前年度予算額 : **54,253**千円) 27年度予算額 : **50.594**千円

〇教育振興基本計画(H25.6.14閣議決定)

- ◇「社会を生き抜く力の養成」(基本方針)
- ◇様々な体験活動及び読書活動の推進(基本施策11現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進の主な取組)
- 〇子ども・若者ビジョン(H22.7.23 子ども・若者育成支援推進本部決定)
- ◇子ども・若者が生き生きと、幸せに生きていく力を身につけるための取組
- (重点課題)社会参加・体験活動等の能動的な活動の充実
- 〇今後の青少年の体験活動の推進について(答申)(H25.1.21 中央教育審議会)
- ◇体験活動は人づくりの「原点」だという認識のもと、社会総ぐるみで体験活動の機会を意図的・計画的に創出していく必要がある。
- ◇学校外での体験活動を充実させるためには、国や地方公共団体のほか、地域・学校・家庭・民間団体・民間企業等が連携し、情報提供や体験の機会提供をする必要がある。
- ◇民間企業が提供する体験活動は、青少年に多様な体験活動を提供する上で、有意義であることから、今後更なる広がりを期待したい。
- ◇日本においても、体験活動を積極的に行い様々な力を身につけた青少年が社会で評価されるよう、日本の実情に応じた評価・顕彰制度の創設に向けて検討する必要がある。
- 〇学校安全の推進に関する計画(H24.4.27 閣議決定)
- ◇国は、各地域の特性に応じた体験的な防災教育を推進するため、学校等を避難所と想定した生活体験等の防災教育プログラムを地域住民や保護者の協力を得て実践する「防災 キャンプ推進事業」の実施と成果の普及に努める。

(1)体験活動推進プロジェクト

①全国的な普及啓発の実施

家庭や企業などへ体験活動の理解を求めていくためのフォーラムを開催するとともに、関係団体間の連携を促進する。

②青少年の体験活動の推進に関する調査研究

青少年を対象とした生活体験・自然体験活動等に関する実態調査及び青少年の体験活動等の評価・顕彰制度に関する調査研究を実施する。

③企業CSRシンポジウム~企業の社会貢献活動を通じた青少年の体験活動の推進~

企業が社会貢献活動の一環として行っている青少年を対象とした環境保全活動や自然体験活動などの実践事例等を全国に普及するとともに、 優れた取組を行っている企業を表彰する。

(2)子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業

地域を基礎として、家庭、学校、青少年団体、NPO等を「ネットワーク化」し、相互の情報交換や情報共有、事業の共同実施等を円滑にするための「地域プラットフォーム」を設置し、地域の自然環境や教育資源を活用した事業、都市と農山漁村の教育交流、学校・施設を避難所と想定した防災キャンプなどを実施することをとおして、地域での持続可能な体験活動推進のしくみをつくる。